

服装規定

○学生服の規定

【男子】 標準型学生服とする。 【女子】 本校指定の制服とする。

※夏季制服（期間は設けず、暑いときは自分の判断で着用してよい）

【男子】 ワイシャツ（半袖か長袖） 【女子】 ブラウス（半袖か長袖）
ベストの着用は、気温に応じ各自判断する。

○その他服装面の規定

項 目	規 定
頭 髪	・中学生らしく、清潔で自然な髪型とする。長すぎたり、形が乱れたりして学習の妨げにならないように心がける。また、整髪料の使用や染色、パーマ等は禁止する。 ・前髪は目にかからないようにし、長い場合はピンで止めるか結ぶようにする。髪が肩にかかったら編むか結ぶようにする。 ・ピンは飾りのないもの、ゴムひもは、落ち着いた色を使用する。
セーター ベスト	・防寒のため学生服の下に着用する。ただし、授業中のセーターやベストだけの服装は各自の判断で行う（暑くなった場合）。色は黒・紺でワンポイント可とする。 ・薄手のもので自分のサイズに合ったものを着用する。また、上着の袖や裾からだらしなくはみ出すような着方はしない。
靴 下	・色は黒、紺、白色で無地なものとする。 ・ワンポイント、ライン可。ただし、華美でないもの。
ベルト	・色は黒、紺、茶色とする。極端に幅の広いものや狭いものは禁止とする。（男子）
防寒着	・着用については各自の判断で行う。 ・色は黒、紺、グレー、ベージュ、茶色で無地なものとする。 ・着方についてはマナーを守る。
かばん	・リュックタイプのバックを使用する。華美なものは避ける。 ・マスコットやキーホルダーなどをつけることは不可。
体操服	・学校指定のものを使用する。 ・基本的に体育、作業活動、清掃時に着用する。 ・体操服の上着はズボンの中に入れて、上に出さないように着る。
マフラー	・長すぎず安全面に気をつけたものを使用する。 ・着用についてはマナーを守る。 ・ネックウォーマーも可。
靴	・登下校時の靴は体育で使える運動靴を使用する。 ・上履きは学校指定のものを使用する。
タイツ	・色は黒、紺とする。
その他	・部活のユニホームや練習着は部活時のみ着用する。 ・化粧をしたりピアスやアクセサリーをつけたりすることは禁止する。 ・学習用具以外は学校に持ってこない。（学校で認められたものは除く） ・不要物については、その都度検討する。